

報道関係者 各位

令和6年8月2日(金)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 平井 秀明

主任地方賃金指導官 鈴木 淳司

電話番号 052(972)0258

## 愛知地方最低賃金審議会を開催します

下記により、第516回愛知地方最低賃金審議会を開催します。

記

1 開催日時：令和6年8月5日(月)午前10時00分から

2 場 所：名古屋合同庁舎第2号館3階 共用大会議室

名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

3 主な議題

(1) 愛知県最低賃金の改正決定について(答申)

(2) 愛知県の特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)

(3) 愛知県の特定最低賃金の改正決定について(諮問)

4 取材を希望される方は、令和6年8月5日(月) 9時00分までに

次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/)

[chingin\\_kanairoudou/koujikoukoku.html](chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html)

5 . その他

場合によっては、当審議会の開催日時を延期することがあります。

